

# 南魚沼市行政改革大綱

## アクションプラン

～平成24年度～

南魚沼市

- 平成23年度は、年度途中であったことから試行的な取り組みとし、平成24年度から正式な取り組みを始めます。



南魚沼市  
こぶし

市の木 こぶし

1 市民参画の推進 自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。							
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容		
担当課	秘書広報室	<p>平成20年度に、従来の市政モニター制度を見直し、要綱を設置しました。市政への前向きなご意見やご提案をいただいたり、市からのアンケート調査に協力していただいています。</p> <p>任期は2年で各年齢・男女別に60人程度の候補者を無作為抽出しモニターとして依頼し現在24人に委嘱しています。</p> <p>定員は40人以内としていることから、もっと制度を積極的に活用できるような手法を検討する必要があります。</p>	取組方針	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>○ どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>住民参加システムの将来的なあり方の検討が必要。モニターの定員数の確保が必要。インターネットや携帯電話などを活用した広聴方法の検討をした方がよい。</p>	<p>市の市政モニター設置要綱では、定数40人以内で、無作為抽出による同意を得た方に委嘱するとなっており、定数を確保できない状況にあります。制度の周知を行い、積極的に参画、ご提言をいただける体制の取り組みを進める必要があります。</p> <p>現況 (完了予定：平成24年度)</p>	取組方針	<p>平成24年度の改選の際には、モニターの定員数を確保するとともに、委嘱時の制度説明を十分に行い、提言をしやすい体制づくりを整備します。</p> <p>また、アンケート調査について、庁内各部署の要望を受けた中で有効なアンケート調査を行う体制を検討します。</p>
1.市政モニター制度の見直し			取組結果	<p>現委員の任期が、平成23年度で満了となることから、次期モニターについて定員数の確保や委員の提言がしやすい体制への検討を行います。</p> <p>制度の有効活用に向け、次期モニター委嘱時の制度周知の在り方について検討を進めています。アンケートについては、災害時の情報伝達の在り方について準備を進めています。</p>		取組結果	
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容		
担当課	企画政策課	<p>毎年、4月下旬から7月上旬にかけて市内全域（16箇所）で開催しており、当該年度の予算や実施事業についての説明と、市長と市民の直接情報交換を行う大切な機会としています。</p> <p>合併当時は1,200人の参加がありました。参加者数も減少傾向にあり、平成23年度は570人でした。若い世代や女性の参加者が少ないことも課題となっています。</p>	取組方針	<p>満足できる</p> <p>まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>○ あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p> <p>参加者数の確保が必要。参加者数は、減少傾向にあるとはいえ、直接対話形式は継続すべき。</p>	<p>市長と市民が直接情報交換を行う大切な機会として、毎年、市内全域（16箇所）で開催されていますが、参加者数も減少傾向にあり、若い世代や女性の参加者が少ないことも課題となっています。</p> <p>幅広い世代の方から大勢参加していただき、より市政に興味を持っていただく手法を検討していきます。</p> <p>現況 (完了予定：平成24年度)</p>	取組方針	<p>市内16会場での開催はそのまま継続しながら、さらに市内の各種団体との懇談会や幅広い世代への情報発信を行う体制を検討し、市政情報発信の在り方を全体的に見直します。</p>
2.市政懇談会の見直し			取組結果	<p>平成24年度の開催に向けて、開催方法、周知方法や内容、形式についての工夫検討を行います。</p> <p>メインテーマの選定について、庁議で広く意見を募りました。</p>		取組結果	

1 市民参画の推進 自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	
担当課	企画政策課	現 況	取組方針	取組結果	現 況
3.地域コミュニティ活性化事業の推進					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	
担当課	総務課	現 況	取組方針	取組結果	現 況
4.地域防災体制の見直し					

1 市民参画の推進 自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。						
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容	
担当課	秘書広報室	<b>現況</b> 市からの情報発信は、市報や市の公式ホームページ(以下HP)を中心に行っています。平成23年2月にHPのシステム等の更新を行うとともに、携帯電話への情報発信システムを搭載しました。今後メールマガジン機能の活用、防災情報発信システムの検討を行います。また平成23年3月から、HPで南魚沼市地理情報システム(航空写真を含めた地図データ)を公開しています。今後、HPをよりわかりやすく、より便利に使いやすくするとともに、公開情報を増やし、市民生活に密着した情報手段として、工夫検討する必要があります。	<b>取組方針</b> 公式ホームページの即時性と充実に向けリアルタイムの情報発信を行うとともに、古い情報の見直しや更新を行います。災害時の有効活用を念頭に、FMラジオ聴取の習慣化に向けた取り組みを行います。	満足できる まあまあ満足できる <input type="radio"/> どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	<b>現況</b> 平成23年の東北大震災、新潟・福島豪雨災害時における情報発信の有り方に反省・検討すべき点が多くありました。この経験を活かし公式ホームページ、FMラジオを活用した更なる情報発信の充実強化が求められています。	<b>取組方針</b> 地域防災体制の見直しと連携し、災害時における情報発信の充実に努めるとともに、即時性のあるFMラジオ、公式ホームページによる情報発信を充実させ、普段から聴く・見る習慣の体制強化を推進します。
5.市からの情報発信の充実			<b>取組結果</b> 庁内30人の広報委員を中心に研修会を行い公式ホームページの即時性と内容の充実に向けた取り組みを進めています。また、災害時の有効・必要な情報発信に向け、FMラジオ・国・県の担当者等との情報発信の有り方についての検討に着手しました。	<b>取組結果</b>		

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容	
担当課	企画政策課	<b>現況</b> 効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが不可欠です。具体的な手法として、当該事業の必要性・有効性・整合性・緊急性等について検討する事務事業検討シートを導入し、主に新規事業や継続事業について検討してきました。現在は恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況です。今後は恒常的業務も含めて検討を行い、制度の定着と機能化を図る必要があります。	<b>取組方針</b> 各係・班ごとの経常業務について、事務事業検討シートを活用し、問題点及び改善点等の洗い出しを行います。	満足できる まあまあ満足できる <input type="radio"/> どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	<b>現況</b> 効率的な行政運営の実現のためには事務事業の点検や見直しが必要です。現在の事務事業検討シートは5年間利用してきましたが、様式や内容については当初のままです。職員からは、様式が複雑で作成に手間がかかるなどの声もあることから、事務事業検討シートの見直しを行い、作成しやすい体制を整備し、制度の定着と機能化を目指します。また、恒常的業務については、作成してくる例が少ない状況ですので、今後は恒常的業務を中心に検討を行います。  (完了予定：平成25年度)	<b>取組方針</b> 提案時の様式を簡略化し、事務事業検討シートの定着を図ります。また、職員自身に事務事業の見直しについての問題意識を根付かせるため、平成24年度は実施計画掲載事業を重点的に検討します。
6.事務事業見直し体制の確立と機能化			<b>取組結果</b> 各係・班ごとに事務事業検討シートの作成を依頼しましたが、23期の提出しきれず、全体の3割弱となっています。問題点及び改善点等の洗い出しが十分にできませんでした。			
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容	
担当課	都市計画課	<b>現況</b> 自家用車の普及により公共交通の維持が困難となる中、市は単独費で市民バスを運行し公共交通の空白地帯の解消に努めています。財政的な負担増や市内統一されていない運行体制、料金問題など様々な課題を抱えています。保育園バス、スクールバス、病院バスも含めて、市のバス施策をどうすべきか、基幹病院の開院にあわせたバス交通の再編が必要となっています。	<b>取組方針</b> 送迎バス、市民バスの運行に関わる市内の現況把握と調整を図りながら、市内の公共交通体系を検討するための地域公共交通活性化・再生化法に基づく法定協議会（地域公共交通協議会）を立ち上げます。 (24年度以降、協議会において地域公共交通確保維持改善事業の調査事業実施予定)	満足できる まあまあ満足できる <input type="radio"/> どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	<b>現況</b> 自家用車の普及により公共交通の維持が困難となる中、市は単独費で市民バスを運行し公共交通の空白地帯の解消に努めています。国の補助事業を活用した調査を行い、今後の市のバス施策をどうすべきか、基幹病院の開院にあわせバス交通の再編を行う必要があります。  (完了予定：平成27年度)	<b>取組方針</b> 地域公共交通協議会において、地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を実施します。これは、公共交通の維持、再編を見据えた調査やアンケートを実施し、各事業者ごとの役割と分析を行う予定です。
7.市内バス交通の再編の検討			<b>取組結果</b> 市内検討会を開催し、問題点の洗い出しを行いました。23年度末までに地域公共交通協議会委員の委嘱、並びに24年度から協議会で地域公共交通確保維持改善事業を実施するための関係要綱等を整備します。			

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	税務課	<p><b>現況</b></p> <p>確定申告の受付を3庁舎で分散して実施していますが、駐車場不足などの施設的な課題、また申告時だけ他部署から応援を行う職員の知識不足に伴う受付誤りなどの課題があり、混雑や待ち時間の長時間化を招いています。一方、近年のインターネットの普及により、申告書の自主作成や電子申告が増加してきました。</p>	<p><b>取組方針</b></p> <p>混雑の緩和、待ち時間の短縮、相談内容の質の向上を図るため、申告会場の一本化に取り組みます。平成24年分申告を目処に、庁内調整や、具体的手法、また実施上の課題を検討します。</p>	満足できる	<p><b>現況</b></p> <p>合併後、確定申告の3庁舎の受付体制について、色々な課題があったため、24年分の申告から、市民会館を会場にして一本化をすることにしました。会場の問題点などを点検し決定されたものですが、会場が遠くなる相談者をどのようにフォローするかが最大の課題となります。</p> <p>(完了予定：平成24年度)</p>	<p><b>取組方針</b></p> <p>会場の一本化について十分な広報を行い、周知を図ります。自書申告を推進するため、書き方教室(仮称)を開催します。高度な相談にも対応するなど、質を向上させ、併せて待ち時間の短縮や混雑の緩和を図ります。休日相談の増加・充実を図ります。相談時間の延長日を設置します。会場が遠くなることにより、申告ができない方への対応策を検討します。</p>	<p><b>取組結果</b></p>
8.確定申告受付体制の見直し				<p><b>取組結果</b></p> <p>一本化の課題についてまとめ、関係部署との協議を行った結果、平成24年分の申告から市民会館を会場に一本化が決定しました。</p>			
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	廃棄物対策課	<p><b>現況</b></p> <p>近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にありますが、ごみ処理には莫大な経費がかかっています。現施設の寿命は20年程度と言われているので、今後、ごみの広域的処理について、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、将来的なあり方を議論する必要があります。</p>	<p><b>取組方針</b></p> <p>広域の対象となる市町村と将来統合を考えた検討会が実施できるよう、当施設の現状等について事務レベルで検討・調査を行う協議会を立ち上げます。施設の寿命20年を限度とした残り12年間の修繕工事計画を策定し、新焼却場への転換時期を検討します。</p>	満足できる	<p><b>現況</b></p> <p>引き続き延命方針対策協議会を開催し、現施設の修繕時期の延伸及び費用の低減を図り、新焼却場への転換時期の検討を進めます。また、他の焼却場の処理方式を比較検討し新焼却炉の方向性について検討します。</p>	<p><b>取組方針</b></p> <p>協議会での検討結果を踏まえて、広域の対象となる関係市町を含めた協議を行い、将来の統合を考えた検討会を実施します。</p>	<p><b>取組結果</b></p>
9.ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討				<p><b>取組結果</b></p> <p>施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針対策協議会を立ち上げ、4回協議を行いました。協議の結果、施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ちました。機器の耐用年数や交換時期等を精査することで施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。</p>			

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。						
事務事業名		平成23年度の取り組み内容			H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容		
担当課	財政課	現況	取組方針	取組結果	H23行政改革推進委員の総合評価	現況	取組方針	取組結果
10.財務規則、事務決裁規則の見直し			規則に縛られ、かえって事務が煩雑になっている例があります。財務規則や事務決裁規則について、会計関連の添付書類の簡略化や権限の見直しを行い、事務の実態にあった内容に改正していく方針です。	内規のうち、規則を改正すべきものは規則の見直しを行います。職員に日常業務の中で非合理的と考えている案件について調査し、事務の効率化を図ります。				
担当課	総務課	現況	取組方針	取組結果	H23行政改革推進委員の総合評価	現況	取組方針	取組結果
11.文書管理の見直し			地方公共団体の事務処理のほとんどが文書を通じて行われているため、情報公開制度においても、公開・開示すべき情報の多くは文書を指すこととなります。市では年々増加していく文書の管理が大きな課題となっています。既存の文書の整理基準や保存年限を見直すとともに、文書整理を行うことで、情報公開への迅速な対応と業務の効率化が図られます。平成22年度に文書管理検討委員会を立ち上げ、文書保管の基準の見直しを進めています。	文書の分類・保存年限基準を策定し、各課別の保管文書整理を進めます。本庁舎方式の移行にあわせ、書庫や倉庫の整理を行います。				

2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。						
事務事業名		平成23年度の取り組み内容			H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容		
担当課	税務課							
12.口座振替業務の見直し		現況	取組方針	取組結果	満足できる	現況	取組方針	
		取組結果	取組結果	満足できない	取組結果	取組結果		
		<p>税金などの納付について、市は口座振替の利用を積極的に行っていますが、常習的な口座振替不能者が多く存在し、かえって事務効率が悪く状況となっています。</p> <p>また、口座振替不能者には、督促状発送前に「口座振替不能通知」を発送し、納税を促進していますが、口座振替日が28日から月末日(休日の場合は翌営業日)に変更されたことにより、督促状発送日との期間が短縮され、利用率が下がっています。</p> <p>今後、口座振替業務の整理を行い、収納率の向上と業務の効率化を図る必要があります。</p>			<p>口座振替利用者の中で、常習的な口座振替不能者の定義を検討し、定義に基づく常習者を調査し、本人の了承を得て、納付書払いへの移行を進めます。</p> <p>また「口座振替不能通知」の利用率の向上のため、複数税目の名寄せを廃止し、発送日の繰り上げを行うことを検討します。</p> <p>※複数税目の名寄せとは、同一人に送る国保税と住民税などの別税目の「口座振替不能通知」を集め、封書1通にして郵送することです。(50円×2通)→80円 郵送料が20円減りますが、その作業に要する人件費のほうが上回ります。</p>	<p>満足できる</p> <p>○ まあまあ満足できる</p> <p>どちらとも言えない</p> <p>あまり満足できない</p> <p>満足できない</p> <p>コメント</p>	<p>口座振替利用者の中の、常習的な口座振替不能者(平成22年度中)に対し、納付書払いへの移行をすすめ、業務の改善が図られたことから、平成24年度も、23年度中の口座振替不能結果をもとに、引き続き洗い出しを行い、継続的にすすめていきます。</p> <p>また、この処理に伴い「口座振替不能通知」の利用率が約4割となりました。</p>	<p>常習的な口座振替不能者の洗い出しと納付書払いへの移行は、1年間の口座振替結果をもとに判断するため、今後も継続して行っていく予定です。</p> <p>また、「口座振替不能通知」の利用状況の調査を行い、今後の在り方を検討します。</p>



2 事務事業の改善と推進		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。							
事務事業名		平成23年度の取り組み内容			H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容			
担当課	企画政策課	現 況	取組方針	取組結果	満足できる	現 況	パソコンをはじめとする情報通信機器の導入や情報のネットワーク化の進展により、ほとんどの行政事務がシステム化され、市民の利便性の向上と業務改善・効率化が図られました。一方、電算管理にかかる費用は高額となっており、とくにシステムの更新等には、十分な研究を行い、庁内全体を調整しながら、すすめていく必要があります。	取組方針	次期システムの更新が、平成27年となっていることから、平成24年度に庁内の検討委員会を立ち上げます。次期システムの選考を中心に、自動交付機の在り方とそれに伴う証明書のコンビニ交付の検討、電子決裁の導入、納付書の規格統一化などの検討を行います。
13.電算管理システムの検討					まあまあ満足できる				
					コメント				

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	消防本部	現況	取組方針	満足できる まあまあ満足できる ○どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	現況	取組方針	取組結果
14.消防団の統合の検討			近年の消防団を取り巻く環境は大きく変化していますが、団員数の面だけで言えば、県内の自治体の中でも多い状況です。消防用施設設備及び機動力もほぼ整備がなされ、今後は団員数減少による消防力の低下防止と団員の負担軽減のため、部の合併を積極的に推進する必要があります。				
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	総務課	現況	取組方針	満足できる まあまあ満足できる ○どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	現況	取組方針	取組結果
15.初動防災体制の見直し(防災訓練時も地域、人ごとの職員配置)			例年行っている防災訓練は、主に部署ごとに担当を振り分け、人員を配置しています。しかし平成23年7月の豪雨災害の際には、市内各地で道路が冠水し、職員が集合できない事態となりました。このことを教訓にして、交通手段が寸断された場合や夜間休日等の想定も考慮し、今後の人員配置や情報伝達体制の見直しが必要となっています。				

3 組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画・実行力を持った職員を育成します。				
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容	
担当課	総務課	<b>現況</b> 平成22年度に導入しましたが、自己評価や目標の設定方法の違い、業務の難易度や経験年数の違いなど様々な課題があります。今後評価者と評価される者が、行動計画策定段階で十分な意思疎通を行うとともに、組織内の職員個人に対する評価だけに向かわず、組織全体が向上し、公正公平な評価制度としていく必要があります。	<b>取組方針</b> 平成22年度実績の検証による課題の検討を進めるとともに、人事考課の基本となる評価者と評価される者の対話（面接）の実施を徹底します。	<input checked="" type="checkbox"/> 満足できる <input type="checkbox"/> まあまあ満足できる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり満足できない <input type="checkbox"/> 満足できない コメント	<b>現況</b> 平成22年度の業績評価を平成23年度の勤勉手当に反映し、人事考課制度が本格的に稼働を開始しました。今後も評価者の客観的な絶対評価により、公平公正な評価が行われるように研修などを通じて制度の熟度を高めていきます。また、面談を通じて助言や指導を行い、行動計画に基づく目標の達成に活かすようフィードバックしていきます。	<b>取組結果</b> 前年度実績の検証による課題の検討を進めるとともに、評価者の公平公正な評価の実施に向け評価者研修を実施します。また、面談における行動計画目標設定では、組織としての基本方針の明確化に努めます。また、自己評価を通じて職員の本質・傾向について分析をし、研修の内容について検討します。
16.人事考課制度の検証						
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容	
担当課	企画政策課	<b>現況</b> 約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。また、担当業務が細分化され、専門性が求められる一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。	<b>取組方針</b> 担当部署だけでなく相互の情報共有を図り、常に機会あるごとに意識を高める働きかけをしていきます。	<input checked="" type="checkbox"/> 満足できる <input type="checkbox"/> まあまあ満足できる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり満足できない <input type="checkbox"/> 満足できない コメント 市民がどういう視点で見ているかという意識を持ちながら行動し、研修にも取り入れた方がよい。	<b>現況</b> 職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。昨年度に引き続き、研修の充実に努めます。	<b>取組結果</b> 各課主催の職場研修について、平成24年度は各部1研修を開催するように努めます。自己研修制度の普及促進を図ります。
17.職員の意識改革向上への対策						

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	総務課	現況	取組方針	満足できる まあまあ満足できる ○どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント モニタリング調査の対象者は、市民を含めた方がよい。	現況	取組方針	取組結果
18.新たな指定管理委託への検討			市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在61施設について指定管理制度を活用しています。制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めて行きます。				
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	学校教育課(関係課)	現況	取組方針	満足できる まあまあ満足できる ○どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント 委託時には安全面の十分配慮が必要。	現況	取組方針	取組結果
19.現業部門の外部委託の検討			市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などについて直営で行っています。ここ数年現業職の新規採用は行わず、臨時職員の増員で対応しています。今後、単に経費面だけではなく、民間委託により地域の就労機会が確保されることや、学校現場での安全安心を担保することについて十分検証するとともに、一番効果的で効率的な方法を検討する必要があります。				

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	保健課	<b>現況</b> 市の健診事業は、市及び県内医療機関への委託により実施していますが、保健師も多くの業務にかかわっています。また近年、保健師業務が健康指導や防疫に留まらず多様化し増大していることから、県内の同規模の自治体とほぼ同数の人員配置にもかかわらず、十分な活動ができない状態となっています。健診方法や実施体制をはじめ業務全体の見直しが必要となっています。	<b>取組方針</b> 健診の効率的な運営方法について、実施体制、会場設定、日程等の面からの検討を行います。健診事業の全部委託の可能性について、コストや保健事業の目的達成度の点を含めて検討を行います。	満足できる まあまあ満足できる <input type="radio"/> どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない	<b>現況</b> 市の健診事業にかかわる保健師の業務量が多く、他の保健事業実施に支障を生じていることから、健診方法や実施体制をはじめ業務全体の見直しが必要となっています。平成23年度に健診の委託方法について、委託機関の労医協と検討をしましたが、がん検診との同時実施で問診を保健師が行っていることから、全部委託には至りませんでした。また、市独自で健診時に保健師5名が健康指導を行っている状況です、このようなことから引き続き、健診の全部委託を含めた健診方法や実施体制をはじめ保健業務全体の見直しが必要となっています。	<b>取組方針</b> 前年度に引き続き、健診の効率的な運営方法について、実施体制、会場設定、日程等の面からの検討を行います。健診事業の全部委託による保健師業務の軽減と保健業務の充実に向けた体制確保について、コストや保健事業の目的達成度の点を含めて検討を行います。	
20.健診業務委託の検討	<b>取組結果</b> 一部で健診会場の変更や胃がん検診の基礎健診との同時実施を行い、受診環境の向上を図りました。健診事業の全部委託の可能性について、健診機関を含めて検討を行いました。保健師が関わる部分が多いことから、H24年度からの全部委託には至りませんでした。引き続き検討を行う必要があります。						コメント 具体的な進捗状況が乏しい。
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	国土調査室	<b>現況</b> 国土調査法において、調査の実施を委託することが出来ることとされていますが、これまで直営で行っています。委託するためには、委託先や国やJRなどの関係機関との調整や個人情報の問題、市役所とのネットワークシステムの管理などの色々な課題の解決が必要です。	<b>取組方針</b> 委託に向けての問題点の洗い出し、地元業者との検討及び職員体制の検討を行います。	満足できる まあまあ満足できる <input type="radio"/> どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない	<b>現況</b> 現在の国土調査事業は平成19年に策定された計画に基づき1班体制(直営)で進めています。平成23年度に外部委託をする際の問題点を調査した結果、地元業者のシステムの整備への対応は可能である見込みが立ったものの、新たに、道路や水路、JRなどの管理者による立ち合い体制がとれないのではないかという問題点がわかりました。	<b>取組方針</b> 平成24年度は、立ち合いが必要な関係機関との調整を行うとともに、職員の定員管理計画にもとづいた人員体制の中で、現計画の見直しを進め、今後の体制について、市としての方針決定を行います。	
21.国土調査部門外部委託の検討	<b>取組結果</b> 委託に際しての、問題点の洗い出しと、地元業者との検討は行いました。						コメント 検討期限の設定が必要。

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。					
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	企画政策課	現況	取組方針	H23行政改革推進委員の総合評価		現況	取組方針
22.定員管理適正化計画の見直し			市の職員の年齢構成は非常にばらつきがあり、現在50代の職員が4割近くを占めています。今後5年程度の間には多くの職員が定年を迎え、大幅な職員入れ替えがあります。更に職員数を削減することを予定しています。	業務の多様化、新規事業等による業務量に対する適正な定員数について検討し、配置計画の見直しを行います。	満足できる まあまあ満足できる ○ どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない		
			定員管理計画の見直しを行い、平成24年度から平成28年度までの5か年計画を改定しました。最終年までには、一般行政職で33名の削減を予定しています。今後は計画目標の実現のため、定期的な査定やヒアリングの実施を行っていきます。	コメント			
H23年度完了						取組結果	
事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価		平成24年度の取り組み内容	
担当課	税務課	現況	取組方針	H23行政改革推進委員の総合評価		現況	取組方針
23.収納強化の具体策の推進			平成21年度に税金のコンビニ収納を開始しました。平成24年8月を目処に上下水道料金のコンビニ収納を開始する見込みです。今後、他の料金についてのコンビニ導入の検討、口座振替率の低下やコスト高などの課題について検討を行うとともに、優良納税者との公平性を保つため、預貯金差押や不動産差押等も積極的に行っていきます。また、インターネット公売などの新しい手法も取り入れ、滞納処分の強化をしていく考えです。	動産の差押とインターネット公売、不動産の公売を取り組みます。	満足できる まあまあ満足できる ○ どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない		
			検索による動産差押(3件、32品)を行い、インターネットによる公売を1件15品(全品落札、入札者数406人、落札価格計65,800円)実施しました。不動産公売(1件、土地)を行い、入札により公売(落札価格742,400円)しました。検索、動産差押、ネット公売、不動産公売、いずれも市になってから初めての実績となりました。	コメント 収納強化について、市民の納税意識の向上をきちんと行っていくべきだ。			
高額滞納者、長期滞納者、あるいは督促や催告、臨戸等に対して何の反応も示さない滞納者には、優良納税者との公平性を保つため、断固とした滞納処分を行い、税込確保に努めます。						取組結果	
						優良納税者との公平性確保のため、預貯金差押、不動産差押、検索による動産差押等滞納処分を積極的に行い、前年度から実施しているインターネット公売を動産だけでなく不動産も実施します。	

5	財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。				
	事務事業名		平成23年度の取り組み内容		H23行政改革推進委員の総合評価	平成24年度の取り組み内容	
	担当課	企画政策課	現況	取組方針	満足できる まあまあ満足できる ○ どちらとも言えない あまり満足できない 満足できない コメント	現況	取組方針
24.財政課題等の検討体制の強化		財政健全化の計画期間が終了して財政状況は目標通りに改善されてきました。しかしながら、東日本大地震とそれに伴う放射能漏れ事故及び豪雨などの自然災害により、国県の施策の動向及び地域の経済情勢の変化が激しく、今後も一層厳しい財政状況となることから、財政課題への検討体制を強化しなければなりません。		取組結果	実施計画（3年計画）の例年見直しを通して、主要プロジェクトの事業費についてその精度も高まってきたことから、税収の推計見直しなどとともに、最新の財政状況に基づいた財政計画の見直しを行いました。また、その進行管理のための検討組織のあり方について方針検討をしました。		取組結果